

平成十九年七月分佐賀県公報目録

第一二九二四号から
第一二九三六号まで

| 主務課名 | 番号 | 件名 | 発行日 | 発行番号 |
|--------|-------|--|-----|------|
| 総務法制 | 三二 | 政治倫理の確立のための佐賀県知事の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例 | | |
| 職 員 | 三三 | 佐賀県特別職の職員及び教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例 | | |
| 職 員 | 三四 | 佐賀県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 | | |
| 職 員 | 三五 | 佐賀県職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例 | | |
| 財 務 | 三六 | 佐賀県手数料条例の一部を改正する条例 | | |
| 市町村 | 三七 | 市町合併に伴う佐賀県条例の整理に関する条例 | | |
| 用度管財 | 三八 | 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例 | | |
| 公安委員会 | 三九 | 佐賀県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例 | | |
| 監査委員 | 四〇 | 佐賀県監査委員条例の一部を改正する条例 | | |
| 教育委員会 | 四一 | 佐賀県公立学校職員特殊勤務手当及び、 | | |
| 環 境 | 五七 | 佐賀県観光施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則 | | |
| 環 境 | 五八 | 佐賀県観光施設条例施行規則の一部を改正する条例 | | |
| 医 務 | 四三 | 佐賀県医師修学資金等貸与条例の一部を改正する条例 | | |
| 国民健康保険 | 四四 | 佐賀県国民健康保険調整交付金条例の一部を改正する条例 | | |
| 健康増進 | 四五 | 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく任意入院者の症状等の報告に関する条例 | | |
| 新 産 業 | 四六 | 佐賀県発電用施設周辺地域振興基金条例及び佐賀県発電用施設周辺地域企業立地資金貸付基金条例の一部を改正する条例 | | |
| 職 員 | 四七 | 佐賀県知事の給料の特例に関する条例 | | |
| 議 会 | 四八 | 佐賀県議会議員報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例 | | |
| 議 会 | 四九 | 政治倫理の確立のための佐賀県議会の議員の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例 | | |
| 規 則 | | | | |
| 六 | 一二九二六 | | | |

| | | |
|-----------------|---|---|
| <p>参議院比例代表選</p> | <p>参議院佐賀県選出議員選挙において、候補者から届出のあつた選挙会の選挙立会人となるべき者が十人を超えるとき、又は選挙会の選挙立会人となるべき者で同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係るものが三人以上あるとき</p> <p>のくじを行う場所及び日時</p> <p>二 参議院佐賀県選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人が定まつた後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が三人以上となつたときのくじを行う場所及び日時</p> <p>六二 参議院比例代表選出議員選挙の佐賀県選挙分会長及び佐賀県選挙分会長職務代理者の選任</p> <p>六三 参議院比例代表選出議員選挙において、投票所内の投票の記載をする場所その他適当な箇所に参議院名簿届出政党等の名称及び略称並びに参議院名簿登載者の氏名の揭示の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時</p> <p>六四 参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時</p> | <p>参議院佐賀県選出議員選挙において、候補者から届出のあつた選挙会の選挙立会人となるべき者が十人を超えるとき、又は選挙会の選挙立会人となるべき者で同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係るものが三人以上あるとき</p> <p>のくじを行う場所及び日時</p> <p>二 参議院佐賀県選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人が定まつた後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が三人以上となつたときのくじを行う場所及び日時</p> <p>六二 参議院比例代表選出議員選挙の佐賀県選挙分会長及び佐賀県選挙分会長職務代理者の選任</p> <p>六三 参議院比例代表選出議員選挙において、投票所内の投票の記載をする場所その他適当な箇所に参議院名簿届出政党等の名称及び略称並びに参議院名簿登載者の氏名の揭示の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時</p> <p>六四 参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時</p> |
| <p>参議院比例代表選</p> | <p>出議員選挙佐賀県</p> <p>選挙分会長告示</p> <p>一 選挙分会の選挙立会人となるべき者が十人を超えるとき</p> <p>のくじを行う場所及び日時</p> <p>六五 参議院比例代表選出議員選挙の佐賀県選挙分会の場所及び日時</p> <p>六六 参議院佐賀県選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額</p> <p>六七 地方自治法に基づく選挙権を有する者の総数の五十分の一の数、同法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく選挙権を有する者の総数の四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方自治法に基づく県議会議員の各選挙区において選挙権を有する者の総数の三分の一の数</p> <p>参議院佐賀県選出議員選挙候補者届出</p> <p>参議院佐賀県選出議員選挙</p> <p>選挙長告示</p> <p>三 選挙管理委員会の招集</p> <p>六八 参議院佐賀県選出議員選挙候補者届出に関する文書の記載事項の異動届出</p> | <p>出議員選挙佐賀県</p> <p>選挙分会長告示</p> <p>一 選挙分会の選挙立会人となるべき者が十人を超えるとき</p> <p>のくじを行う場所及び日時</p> <p>六五 参議院比例代表選出議員選挙の佐賀県選挙分会の場所及び日時</p> <p>六六 参議院佐賀県選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額</p> <p>六七 地方自治法に基づく選挙権を有する者の総数の五十分の一の数、同法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく選挙権を有する者の総数の四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方自治法に基づく県議会議員の各選挙区において選挙権を有する者の総数の三分の一の数</p> <p>参議院佐賀県選出議員選挙候補者届出</p> <p>参議院佐賀県選出議員選挙</p> <p>選挙長告示</p> <p>三 選挙管理委員会の招集</p> <p>六八 参議院佐賀県選出議員選挙候補者届出に関する文書の記載事項の異動届出</p> |

人事委員会事項

公 告

平成十九年度佐賀県職員採用試験（U・Iターン型民間企業等職務経験者）の実施

一一 一二九二八

公安委員会事項

公 告

ガスクロマトグラフ質量分析計の借入れに係る一般競争入札

四 一二九二五

”

佐賀県警察高度情報通信ネットワークシステム用機器及びソフトウェアの借入れに係る一般競争入札

六 一二九二六

規 則

一三 佐賀県警察組織規則の一部を改正する規則

” 号外三

公 告

警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習の実施

二〇 一二九三二

”

機械警備業務管理者講習の実施

” ”

”

平成十九年度警備員検定の実施

二三 一二九三三

”

駐車監視員資格者講習の実施

二五 一二九三四

議 会 事 項

告 示

三 佐賀県議会の議員の資産等の公開に関する規程の一部改正

六 号外三

監査委員事項

公 告

行政監査結果の公表

一一 号外

雑 報

財団法人行政書士試験研修センター

平成十九年度行政書士試験の実施

九 一二九二七

購読料 一か年三二、二〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十九年七月三十一日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷